

日の里 9 丁目町内会 平成 29 年度総会議事録

- 1.
1. 日時 : 平成 30 年 3 月 17 日 (土) 13:30 から 15:10
2. 場所 : 日の里 9 丁目公民館 ホール
3. 構成員数 : 今年度組長及び来年度組長予定者合計 52 名
4. 会議成立定足数 : $52 \times 2/3 = 34.5$; 35 名以上
5. 出席者数 : 構成員 43 名、委任状提出者 9 名、合計 52 名。そのほか、会計監査、主任福祉員、防災会副会長、シニアクラブ会長、子ども会副会長。
6. 開会の辞 : 古賀千種副会長が町内会会則第 9 条第 3 項に基づき、上記のように会議成立要件を充足していることを宣言し、同条第 4 項に基づき議長を浦 勝町内会長に指名した。

7. 審議事項

(1) 第 1 号議案 : 平成 29 年度町内会決算報告 (添付資料参照) :

町内会長が資料に基づき説明した。一般会計の収入の部は予算額とほとんど変わりはないが、雑収入が増加しているのは備考欄記載のほか防犯灯新設に伴うコミュニティからの助成金 66,700 円と預金利子 48 円に寄るものであることが補足された。次に支出について説明が行われた。地区町内電灯費は防犯灯の LED 化により 15 万円程に減少したが、防犯灯 2 基新設のため 189,000 円を支出した。町内教育文化部費は部会の要請に応じ子どもみこしの活性化のため増額した。町内健康福祉部費はミカン狩りが雨天中止となったためその分を予備費に回し、福祉会からの要請に応じ組長会の議決を経て 11 号公園の整備に使用する草刈り機の購入 133,317 円に充てた。LED 防犯灯積立金は電灯代が安くなったが、装置が 15 年後に一斉に更新しなければならなくなることを予想して、15 年の積立預金を昨年度から開始した。今年度が第 2 回目の積立である。

次に、公民館特別会計について、会長が説明した。

まず収入については利用が活発であり貸館収入が 2 万円増え、夏が暑かったためエアコン収入も増えている。支出については修繕費が多かった。これは大ホール天井エアコン 2 基 1,134,000 円、小ホールエアコン 2 基 394,600 円、厨房給湯機 65,000 円の買い替えを行った。いずれも公民館建設当初のものであり、23 年間使用したと言われ寿命と判断される。

以上の報告を行い、森本美津子会計監査から平成 30 年 3 月 10 日水野恵監査員と共に厳正に監査を行い、会計報告が適正かつ正確であったことが報告された。

これに関し審議を諮った結果、賛成多数で承認された。

(2) 第 2 号議案 : 町内会会則の一部改正

町内会長が今回改定の箇所と理由を以下のように説明した。

①第 2 条第 2 項 (4) 「宗像市、日の里地区コミュニティ運営協議会 (及び町内会協議会)、ならびに地区福祉会への協力。」の削除部を()で囲み、追加部にアンダーラインを付した。改定の理由:カッコ内は現在存在しないため。アンダーライン部は明確化するため。

②第 10 条に第 4 項を追加する。すなわち、「4.組長会議には町内福祉の増進を図るため、民生児童委員の出席を認め、意見を聴取することができる。」を追加する。

改訂の理由:町内会会員の高齢化に伴い、民生児童委員が管理する個人情報の更新、確認は町内会各組長との不断の意思疎通、情報交換によって支えられる。このため、民生児童委員に可能な限りの組長会議への出席を促し、町内の民生、福祉、支援の充実を図ることを目指す。

以上を諮り賛成多数で承認された。

以上

(3) 第 3 号議案:平成 30 年度役員選出

資料「平成 30 年度日の里 9 丁目町内会組織図」に基づき各組長の役割分担を示し承認を求めた。賛成多数で承認された。

(4) 第 4 号議案 : 平成 30 年度町内会予算

会長が資料に基づき説明をした。まず一般会計について、収入に関しては今年度予算と決算額を参照して決めたため今年度予算とほぼ同額である。支出についても基本的には同じであるが、防犯灯の新設を見込んでいる。教育文化費は町内子どもへの還元を図りほぼ実績額とした

ミカン狩りは早めの予約を促し、雨天の場合の参加希望者への還元を図ることとしたい。一斉清掃に関しては、町民での作業が危険な場合は業者への委託を考慮している。さらに清掃に必要な備品及び参加者への謝意を配慮している。町内会子ども会の助成金は昨年より 1 万円減額したが、これは教育文化部でまつりに参加する町内全体の子どもの増額で配慮した。LED 防犯灯積立金は第 3 回目となる。

次に公民館特別予算について、収入見込みは昨年実績並みとした。支出については今年の実績のように増加しないと予想され 29 年度予算額とほぼ同額とした。ただし、公民館斜面の草刈りは勾配が急であり、シルバーセンターで廉価にすることが労働基準法の改正により不可能となったため、業者への委託となりその見積額 110,000 円を雑費の中に計上している。

以上を説明し、審議の結果、賛成多数で承認された。

8.報告事項

(1) 平成 29 年度町内会各部活動報告及び決算報告

- a 教育文化部 : 白川多鶴子部長よりコミュニティの教育文化部での活動報告があった。
荒木真弓部員から日の里まつりに関する事項、平野祥一部員から資料に基づき決算報告があった。
- b 健康福祉部 : 大槻邦子生活環境部長から資料に基づき活動報告と決算報告があった。
- c 生活環境部 : 鶴田照彦生活環境部長より資料に基づき活動報告があった。
- d 公民館 : 沖田典子公民館長より資料に基づき活動報告があった。

(2) 平成 29 年度特別会員活動報告及び決算報告

- a 福祉会 : 浅海正雄主任福祉員から資料に基づき活動報告と決算報告があった。
 - b 自主防災会 : 吉田睦雄防災会副会長より資料に基づき活動報告があった。
 - c シニアクラブ : 飯塚英雄シニアクラブ会長より資料に基づき活動報告と決算報告があった。
 - d 子ども会 : 満生麻美子ども会副会長より資料に基づき活動報告と決算報告があった。
- 以上各部会の活動と決算報告に対し、特に質問、意見は無かった。

9. その他

一斉清掃の参加者数調査結果(平成 29 年度)を示し、参加率の少ない組は声かけをして、参加者数の増加に努力をお願いした。また、10 号公園担当を 26 組と 27 組とし、23 組は 22 組の応援、25 組は 24 組の応援に回ることを提案し 4 月に協議することとした。

ここで、飯塚シニアクラブ会長から、9 丁目の町内会加入率は高いようだが、日の里全域では加入率が減少し、またシニアクラブも加入者が減り解散したところもある。とくに、学童の交通安全立番をする交通評議員になり手が少なく苦慮している。9 丁目はこのように町内会活動が活発に維持されるように努力してゆかねばならないとの発言があった。

10. 閉会の辞 : 高松栄子副会長より今後も佳き街づくりに協力しましょうとの呼び掛けと共に、総会の閉会が宣言された。

以上